第203期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年６月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

開催場所

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル２階「有明」
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。

郵送・インターネット等による議決権行使期限

2019年６月26日（水曜日）午後５時30分

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/5393/

目次

■第203期定時株主総会招集ご通知…… 2
■株主総会参考書類…… 5
　第１号議案　剰余金の処分の件…… 5
　第２号議案　取締役11名選任の件…… 6
　第３号議案　監査役２名選任の件……16

（添付書類）
■事業報告……20
■連結計算書類……41
■計算書類……44
■監査報告書……47

本年より、株主総会にご出席の株主さまにお渡ししておりましたお土産を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

ニチアス株式会社
証券コード　5393

ニチアス理念

ニチアスは、
「断つ・保つ」の技術で
地球の明るい未来に貢献します。

私たちの約束

ルールを守り、社会と共に歩みます。

感謝の心を忘れず、
お客さまの満足を追求します。

互いに信頼し、共に成長します。

ニチアス

逆三角形はニチアスの組織運営の考え方を表す「サポートシンボル」です

証券コード　5393
2019年６月３日

株　主　各　位

東京都中央区八丁堀一丁目６番１号
ニチアス株式会社
取締役社長　武　井　俊　之

第203期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第203期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2019年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号 ロイヤルパークホテル２階「有明」
３．会議の目的事項
報告事項
１．第203期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第203期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名に委任することができます。
　この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nichias.co.jp/）に掲載していますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知の添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした書類です。
・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nichias.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5頁から19頁まで）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時　2019年6月27日（木曜日）午前10時

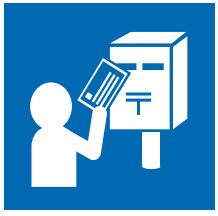
会　場　ロイヤルパークホテル　2階「有明」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
ご返送ください。

日　時　2019年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで

3. インターネット等で議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、
ご送信ください。

日　時　2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

■ 議決権行使サイトへのアクセス

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使サイト
https://www.web54.net

右記ＱＲコードからのアクセスも可能です。

※議決権行使サイトには、当社ホームページ（https://www.nichias.co.jp/ir/stockholder/guidance.html）からもアクセスできます。

1.パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力いただき、ご送信ください。

2.スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード」**を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力が不要で議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

※ＱＲコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※機関投資家のみなさまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。
※インターネット等による議決権行使と議決権行使書用紙の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等によるものを有効として取り扱わせていただきます。
※インターネット等により複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。
※パソコン、またはスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
詳細につきましては、下記三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤルにお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル **0120 - 652 - 031**（午前9時～午後9時）

本定時株主総会および当社に関するご質問につきましては、下記までお問い合わせください。

株主さま専用コールセンター 0120 - 552 - 961

受付期間：2019年６月４日（火）～６月26日（水）午前10時～午後５時 ※土日を除く

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社グループは、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の向上を通じて株主のみなさまに対する長期的かつ適正な利益還元をはかる一方、再投資のための内部留保を充実することを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	**金銭**
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額	**当社普通株式１株につき　金　36円** **総額　2,388,116,484円**
3	剰余金の配当が効力を生ずる日	**2019年６月28日**

※　当社は、2018年10月１日をもって普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。2018年９月30日を基準日として１株当たり32円（株式併合後の基準で換算）の中間配当を実施いたしておりますので、１株当たりの年間配当金は68円（株式併合後の基準で換算）となります。

第２号議案　取締役11名選任の件

昨年の定時株主総会におきまして選任いただきました取締役全員（10名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化を目的として社外取締役を１名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。また、各取締役候補者に関する事項は、７頁から15頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	武井俊之（たけい としゆき）　再任	代表取締役　社長	14回／14回（100%）
2	中田公敬（なかた きみのり）　再任	代表取締役　専務執行役員 内部統制・コンプライアンス・CSR・経理担当	14回／14回（100%）
3	米澤昭一（よねざわ しょういち）　再任	取締役　専務執行役員 安全衛生・環境・品質保証担当	14回／14回（100%）
4	佐藤由次郎（さとう ゆうじろう）　再任	取締役　常務執行役員 高機能製品事業本部長	14回／14回（100%）
5	亀津克己（かめつ かつみ）　再任	取締役　執行役員 基幹産業事業本部長	14回／14回（100%）
6	丹羽隆弘（にわ たかひろ）　再任	取締役　執行役員 工業製品事業本部長	10回／10回（100%） （2018年６月就任後）
7	齊藤敏明（さいとう としあき）　再任	取締役　執行役員 建材事業本部長	10回／10回（100%） （2018年６月就任後）
8	田邉智（たなべ さとし）　新任	執行役員 技術本部長	―
9	江藤洋一（えとう よういち）　再任　社外　独立	社外取締役	14回／14回（100%）
10	平林良人（ひらばやし よしと）　再任　社外　独立	社外取締役	14回／14回（100%）
11	和智洋子（わち ようこ）　新任　社外　独立	社外監査役	14回／14回（100%）

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任　再任役員候補者　　新任　新任役員候補者　　社外　社外役員候補者　　独立　独立役員候補者

候補者番号 1　武井 俊之（たけい としゆき）　再任

- 生年月日：1957年10月17日生
- 取締役会への出席状況：100%（14/14回）
- 略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 3 月	当社入社
2007年 6 月	当社袋井工場長
2009年 4 月	当社技術本部技術部長
2010年 3 月	当社技術本部長
同年 4 月	当社執行役員
2012年 6 月	当社取締役執行役員
同年 6 月	当社建材事業本部長
2014年 4 月	当社取締役専務執行役員
同年 4 月	当社経営企画担当
同年 6 月	当社代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式の数：43,600株
- 重要な兼職の状況：—
- 取締役候補者とした理由

主に技術分野に従事したほか、技術本部長、建材事業本部長を経験し、2014年当社代表取締役社長に就任後、強いリーダーシップを発揮し、2016年に公表し、2017年５月に上方修正した中期経営計画の達成に向けて、着実に成果を挙げております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2　中田 公敬（なかた きみのり）　再任

- 生年月日：1959年５月29日生
- 取締役会への出席状況：100%（14/14回）
- 略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 3 月	当社入社
2007年 6 月	当社管理本部人事部次長
同年10月	当社管理本部総務部次長
2008年 1 月	当社管理本部総務部長
2010年 6 月	日本ロックウール株式会社 代表取締役社長
2011年 6 月	当社執行役員
2011年 7 月	当社管理本部副本部長
2013年 4 月	当社工業製品事業本部長
同年 6 月	当社取締役執行役員
2016年 4 月	当社管理本部長
同年 6 月	当社取締役常務執行役員
2018年 6 月	当社代表取締役専務執行役員（現任）
同年 6 月	当社内部統制・コンプライアンス・ＣＳＲ・経理担当（現任）

- 所有する当社の株式の数：16,100株
- 重要な兼職の状況：—
- 取締役候補者とした理由

主に管理部門に従事したほか、当社グループ子会社社長、工業製品事業本部長、管理本部長を経験し、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

米澤 昭一（よねざわ しょういち） 再任

- 生年月日：1957年11月21日生
- 取締役会への出席状況：100%（14/14回）
- 略歴ならびに当社における地位および担当

1989年 2 月　当社入社
2004年 5 月　当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二営業部長
2007年 1 月　当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部長
同年11月　当社工業製品事業本部無機断熱材事業部長
2008年 3 月　当社工業製品事業本部高機能製品事業部長
2009年 6 月　当社執行役員
2010年 3 月　当社高機能製品事業本部長
2011年 5 月　当社高機能製品事業本部長兼研究開発本部長
2012年 6 月　当社取締役執行役員
同年 6 月　当社研究開発本部長
2016年 6 月　当社取締役常務執行役員
2018年 6 月　当社取締役専務執行役員（現任）
同年 6 月　当社安全衛生・環境・品質保証担当（現任）

- 所有する当社の株式の数：17,900株
- 重要な兼職の状況：—

- 取締役候補者とした理由

主に工業製品、高機能製品などの事業分野に従事したほか、高機能製品事業本部長、研究開発本部長を経験し、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

佐藤（さとう） 由次郎（ゆうじろう） 再任

- 生年月日：1956年５月２日生
- 取締役会への出席状況：100%（14/14回）
- 略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 3 月	当社入社
2004年 3 月	株式会社東京マテリアルス 代表取締役社長
2006年10月	当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二営業部長
2007年11月	当社工業製品事業本部無機断熱材事業部東京第二営業部長
2008年 3 月	当社工業製品事業本部高機能製品事業部東日本営業部長
同年10月	当社工業製品事業本部高機能製品事業部統括部長
2009年10月	当社工業製品事業本部高機能製品事業部営業統括部長
2010年 3 月	当社高機能製品事業本部営業統括部長
2011年 4 月	当社高機能製品事業本部副本部長兼営業統括部長
同年 6 月	当社執行役員
2012年 6 月	当社高機能製品事業本部長（現任）
2014年 6 月	当社取締役執行役員
2018年 6 月	当社取締役常務執行役員（現任）

- 所有する当社の株式の数：10,600株
- 重要な兼職の状況：―
- 取締役候補者とした理由

主に工業製品、高機能製品などの事業分野に従事したほか、当社グループ子会社社長を経験し、高機能製品事業本部長として事業運営に携わることにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

亀津 克己（かめつ かつみ） 再任

- 生年月日：1962年７月28日生
- 取締役会への出席状況：100%（14/14回）
- 略歴ならびに当社における地位および担当

1985年３月	当社入社
2007年４月	当社工業製品事業本部高機能樹脂製品事業部東京営業部長
2008年３月	当社工業製品事業本部工業製品事業部東日本第三営業部長
2009年４月	当社工業製品事業本部工業製品事業部海外営業部長
2010年３月	当社工業製品事業本部海外営業部長
2011年４月	当社工業製品事業本部営業統括部長兼海外営業部長
2013年４月	当社工業製品事業本部副本部長兼海外営業部長
同年６月	当社執行役員
2014年３月	株式会社イノクリート代表取締役社長
2016年４月	当社基幹産業事業本部長（現任）
同年６月	当社取締役執行役員（現任）

- 所有する当社の株式の数：13,700株
- 重要な兼職の状況：―

- 取締役候補者とした理由

主に工業製品、高機能製品などの事業分野に従事したほか、当社グループ子会社社長を経験し、基幹産業事業本部長として事業運営に携わることにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6　丹羽（にわ）　隆弘（たかひろ）　再任

生年月日：1957年10月18日生
取締役会への出席状況：100%（10/10回）（2018年6月就任後）
所有する当社の株式の数：12,400株
重要な兼職の状況：—

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 3月	当社入社
2006年 4月	当社自動車部品事業本部 技術開発部担当部長
2008年 3月	当社自動車部品事業本部 技術開発部長
2012年 6月	当社工業製品事業本部技術統括部長（現任）
2014年 6月	当社執行役員
同年 6月	当社工業製品事業本部副本部長
2016年 4月	当社工業製品事業本部長（現任）
2018年 6月	当社取締役執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

主に自動車部品の技術開発部門に従事したほか、工業製品事業本部長として事業運営に携わることにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しています。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7　齊藤（さいとう）　敏明（としあき）　再任

生年月日：1962年10月10日生
取締役会への出席状況：100%（10/10回）（2018年6月就任後）
所有する当社の株式の数：7,400株
重要な兼職の状況：—

略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 3月	当社入社
2007年 7月	株式会社ニチアスセムクリート 代表取締役社長
2008年 4月	当社建材事業本部改修対策部 改修技術部長
2009年 1月	当社建材事業本部改修対策部長
同年 9月	当社建材事業本部東京工事営業部長
2010年 3月	当社建材事業本部営業統括部長
2013年 4月	当社建材事業本部統括部長
2014年 1月	当社工業製品事業本部営業統括部長
2015年 4月	当社建材事業本部副本部長
同年 6月	当社執行役員
同年 6月	当社建材事業本部長（現任）
2018年 6月	当社取締役執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

主に建材、工業製品などの事業分野に従事したほか、当社グループ子会社社長を経験し、建材事業本部長として事業運営に携わることにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しています。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

田邉（たなべ） 智（さとし） 新任

- 生年月日：1960年５月23日生
- 取締役会への出席状況：―
- 略歴ならびに当社における地位および担当

1989年 ４月　当社入社
2006年 ４月　当社鶴見工場高機能樹脂製品製造部長
2007年 ４月　当社鶴見工場長
2009年 ８月　当社経営企画部長
2012年 ４月　当社高機能製品事業本部技術生産統括部長兼高機能製品事業本部樹脂技術開発部長
2013年 ４月　当社高機能製品事業本部副本部長
同年 ６月　当社執行役員（現任）
2014年 ４月　当社技術本部長（現任）

- 所有する当社の株式の数：6,000株
- 重要な兼職の状況：―
- 取締役候補者とした理由

主に技術分野に従事したほか、鶴見工場長、経営企画部長、高機能製品事業本部副本部長を経験することにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しています。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

江藤 洋一（えとう よういち）

再任 社外 独立

- 生年月日：1950年８月11日生
- 取締役会への出席状況：100％（14/14回）
- 所有する当社の株式の数：０株
- 重要な兼職の状況：弁護士
  株式会社ジャパンディスプレイ
  社外監査役
  公益財団法人住宅リフォーム・
  紛争処理支援センター　理事

略歴ならびに当社における地位および担当

1978年 ４月	弁護士登録（現任）
2003年 ４月	第一東京弁護士会副会長
2005年 ４月	関東弁護士会連合会副理事長
2006年 ７月	常石造船株式会社社外監査役
2010年 ４月	第一東京弁護士会会長、 日本弁護士連合会副会長
2011年 ６月	当社社外監査役
2012年 ６月	株式会社ジャパンディスプレイ 社外監査役（現任）
2014年 ６月	公益財団法人住宅リフォーム・紛争 処理支援センター理事（現任）
2015年 ６月	当社社外取締役（現任）
2016年 ４月	関東弁護士会連合会理事長

取締役候補者とした理由

弁護士として幅広い知見と高度な識見、法曹界における豊富な経験を有していることから、経営全般の監督と有効な助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、江藤氏はこれまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年携わってきた企業法務において高い実績をあげており、その職歴等により、会社経営に関しても高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

（注）江藤洋一氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

（1）同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

（2）同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって４年であります。

（3）当社は、定款の規定に基づき同氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は本定時株主総会招集ご通知33頁の「（2）責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏の再任をご承認いただいた場合には同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 10

平林 良人（ひらばやし よしと）

再任 社外 独立

■ 生年月日：1944年10月22日生
■ 取締役会への出席状況：100%（14/14回）
■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1968年 4 月	セイコーエプソン株式会社入社
1987年 4 月	同社英国工場取締役工場長
1993年11月	株式会社テクノファ代表取締役社長
1995年 4 月	財団法人日本電気用品試験所顧問
2000年 4 月	財団法人日本適合性認定協会評議員
2001年 5 月	ISO/TC176/SC2 日本代表エキスパート
2002年 4 月	東京大学大学院新領域創成科学 研究科非常勤講師
2002年 4 月	経済産業省管理システム委員会委員
2004年 4 月	経済産業省新JISマーク制度委員会委員
2008年 4 月	東京大学大学院化学システム工学 共同研究員
同年 6 月	当社社外監査役
2013年 4 月	株式会社テクノファ取締役会長 （現任）
2016年 6 月	当社社外取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数：0株
■ 重要な兼職の状況：株式会社テクノファ　取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験と識見ならびにISO日本代表エキスパート、大学院講師および政府機関における委員などを通じて培われた品質マネジメント等に関する高い専門性と幅広い知見を有していることから、経営全般の監督と有効な助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）平林良人氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
(2) 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって３年であります。
(3) 当社は、定款の規定に基づき同氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は本定時株主総会招集ご通知33頁の「(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。同氏の再任をご承認いただいた場合には同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 11

和智洋子（わち ようこ）

新任　社外　独立

- 生年月日：1960年４月29日生
- 取締役会への出席状況：100％（14/14回）
- 所有する当社の株式の数：０株
- 重要な兼職の状況：弁護士
  大塚ホールディングス株式会社
  社外監査役

略歴ならびに当社における地位および担当

1989年 ４月	弁護士登録（現任）
同年 ４月	梶谷綜合法律事務所入所（現在）
2015年 ６月	当社社外監査役（現任）
2016年 ３月	大塚ホールディングス株式会社 社外監査役（現任）

取締役候補者とした理由

弁護士として幅広い知見と高度な識見を有し、また、当社の社外監査役を経験していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、和智氏はこれまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に関する幅広い知識と経験を有しており、会社経営に関しても高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

（注）和智洋子氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 同氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

(2) 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって４年であります。

(3) 同氏の選任をご承認いただいた場合は、当社の定款の規定に基づいて、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その内容の概要は、本定時株主総会招集ご通知33頁の「(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

(4) 取締役会への出席状況は、社外監査役として出席した取締役会を対象としております。

第３号議案　監査役２名選任の件

常勤監査役 廣澤明、監査役 和智洋子の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。また、各監査役候補者に関する事項は、17頁から18頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	中曽根 淳一（なかそね じゅんいち） 新任	取締役 執行役員 自動車部品事業本部長	14回／14回 （100%）	—
2	村瀬 幸子（むらせ さちこ） 新任 社外 独立	—	—	—

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任 再任役員候補者　新任 新任役員候補者　社外 社外役員候補者　独立 独立役員候補者

候補者番号 1

中曽根 淳一（なかそね じゅんいち） 新任

- 生年月日：1959年２月24日生
- 取締役会への出席状況：100%（14/14回）
- 監査役会への出席状況：―
- 所有する当社の株式の数：21,300株
- 重要な兼職の状況：―
- 略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 3 月	当社入社
2007年 6 月	当社経営企画室長
2008年 4 月	当社経営企画部長
2009年 8 月	当社管理本部経理部長
2010年10月	NICHIAS FGS SDN. BHD. 代表取締役社長
2011年 6 月	当社執行役員
2013年 6 月	当社取締役執行役員（現任）
同年 6 月	当社自動車部品事業本部長（現任）

- 監査役候補者とした理由

主に管理部門に従事したほか、当社グループ子会社社長を経験し、自動車部品事業本部長として事業運営に携わることにより、経営および事業運営全般に関する高度な知見を有しております。幅広い知識と豊富な経験を当社の経営の監査に活かすことにより、当社の監査体制の強化に資すると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

（注）中曽根淳一氏の選任をご承認いただいた場合は、当社の定款の規定に基づいて、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その内容の概要は、本定時株主総会招集ご通知33頁の「（２）責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

候補者番号 2

村瀬 幸子（むらせ さちこ）

新任　社外　独立

- 生年月日：1972年８月３日生
- 取締役会への出席状況：―
- 監査役会への出席状況：―
- 略歴ならびに当社における地位および担当

1995年 ４月　ニチハ株式会社入社
2008年 ９月　弁護士登録（現任）
同年 ９月　成和明哲法律事務所入所
2015年11月　株式会社文教堂グループホールディングス社外監査役（現任）
2018年 ９月　九段坂上法律事務所入所（現在）

- 所有する当社の株式の数：０株
- 重要な兼職の状況：弁護士
  株式会社文教堂グループホールディングス社外監査役

- 監査役候補者とした理由

弁護士としての幅広い知見と高度な識見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、村瀬氏はこれまで直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に関する幅広い知識と経験を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断しております。

（注）村瀬幸子氏は、社外監査役候補者であり、社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 同氏の選任をご承認いただいた場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
(2) 同氏の選任をご承認いただいた場合は、当社の定款の規定に基づいて、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その内容の概要は、本定時株主総会招集ご通知33頁の「(2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

以　上

（ご参考）独立社外役員の独立性判断基準

当社において、独立社外役員とは、社外役員のうち、以下のいずれにも該当しない者をいう。

① 現在および過去において、当社グループ（注１）の業務執行取締役、執行役員または使用人である者

② 現在および就任前５年間において、次のいずれか該当する者

ア 当社グループを主要な顧客とする者（注２）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者

イ 当社グループの主要な発注先である者（注３）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者

ウ 当社の主要株主（注４）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者

エ 当社グループが主要株主になっている会社（注５）の業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者

オ 当社グループから役員報酬以外に、一定額以上の金銭その他の財産上の利益（注６）を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等である者（当該利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）

カ 当社グループから一定額以上の寄付または助成（注７）を受けている者またはその理事その他の業務執行者である者

キ 当社グループの業務執行取締役、執行役員および部長格以上の上級管理職の配偶者または二親等以内の親族

③ その他独立社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

（注）１．「当社グループ」とは、「当社およびその連結子会社」をいう。

２．「当社グループを主要な顧客とする者」とは、「その者の年間連結売上高の２％以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。

３．「当社グループの主要な発注先である者」とは、「当社グループの年間連結売上高の２％以上の支払いを当社グループに行っている者」または「事業年度末における当社グループの連結総資産の２％以上の額を当社グループに融資している者」をいう。

４．「当社の主要株主」とは、「当社の総議決権の10％以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。

５．「当社グループが主要株主になっている会社」とは、「当社グループが総議決権の10％以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。

６．「一定額以上の金銭その他の財産上の利益」とは、個人の場合は、「その価額が１事業年度につき1,000万円以上」をいい、団体の場合は、「その価額が１億円以上または当該団体の年間連結売上高の２％以上のいずれか高い方」をいう。

７．「一定額以上の寄付または助成」とは、「年間1,000万円以上」をいう。

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

１．企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

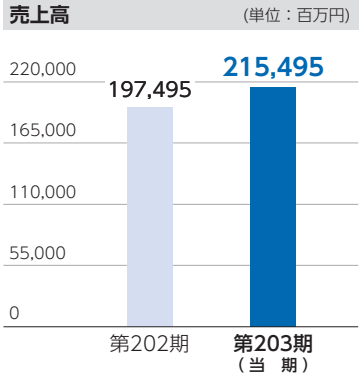
(1) 事業の経過およびその成果

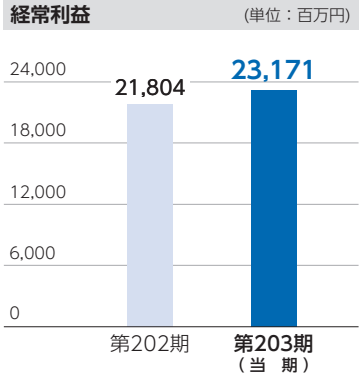
当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さや企業収益の改善に足踏みが見られる中、雇用環境は改善基調で推移し、全体としては緩やかな景気回復が続きました。また、海外では米国経済は着実に回復を続け、新興国においても緩やかな景気回復の動きが続いている一方、中国では景気の緩やかな減速が見られ、通商問題や金融市場の動向等によっては、景気が下振れするリスクも見込まれます。

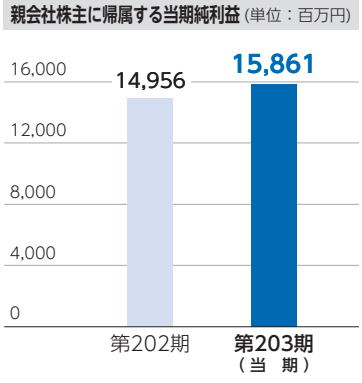
このような状況の中、石油精製・石油化学向けの需要が堅調に推移したプラント向け工事・販売部門と巻付け耐火被覆材の需要が高水準で推移した建材部門を中心に売上高が増加したため、当社グループの売上高は、前連結会計年度に対し9.1％増の2,154億95百万円となりました。

一方利益面では、営業利益が226億29百万円、経常利益が231億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が158億61百万円と前連結会計年度と比較し、それぞれ6.0％、6.3％、6.0％の増加となりました。

なお、一部の連結子会社については、決算期を変更したことで当連結会計年度の連結累計期間が15か月となり、売上高・利益ともに増加しています。







部門別の売上高の概況

プラント向け工事・販売については、石油精製・石油化学向けの需要が堅調に推移する中、船舶工事の大型建設案件を計上したため、売上高は前連結会計年度に対し19.4％増の672億98百万円となりました。

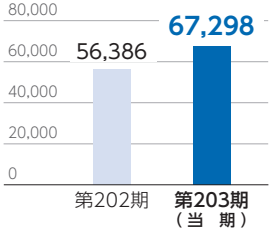
工業製品については、シール材、ふっ素樹脂製品、無機断熱材の需要が堅調に推移したことに加え、環境製品の需要が高水準で推移したため、売上高は前連結会計年度に対し6.3％増の465億９百万円となりました。

高機能製品については、第３四半期連結累計期間までは半導体製造装置の需要が堅調に推移しましたが、当第４四半期連結会計期間では減速したため、売上高は前連結会計年度に対し1.2％増の248億70百万円となりました。

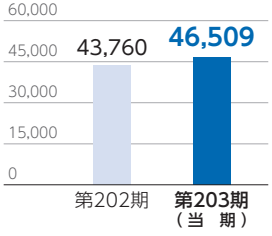
自動車部品については、国内および海外需要が前期並みに推移したこと、および一部の連結子会社の決算期変更に伴う増額影響があったことにより、売上高は前連結会計年度に対し2.7％増の450億１百万円となりました。

建材については、巻付け耐火被覆材およびフロア工事の需要が堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し9.8％増の318億16百万円となりました。

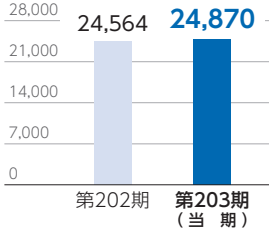
プラント向け工事・販売



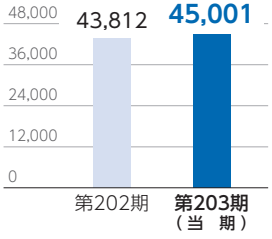
工業製品



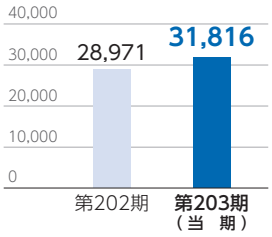
高機能製品



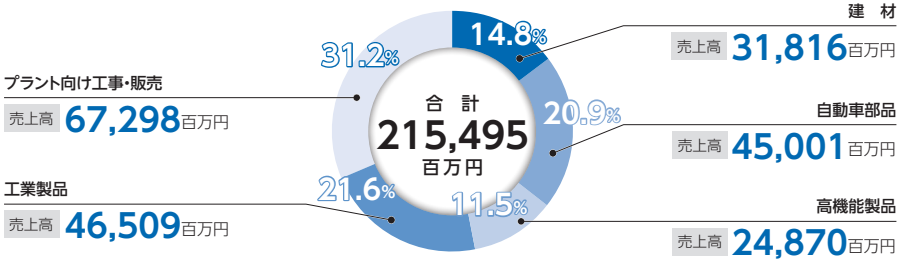
自動車部品



建　材



売上高構成比率



部門別の売上高状況

(単位：百万円)

事業区分	前期売上高（第202期）	当期売上高（第203期）	対前期増減率	当期売上高構成比率
プラント向け工事・販売	56,386	67,298	19.4%	31.2%
工業製品	43,760	46,509	6.3	21.6
高機能製品	24,564	24,870	1.2	11.5
自動車部品	43,812	45,001	2.7	20.9
建材	28,971	31,816	9.8	14.8
合計	197,495	215,495	9.1	100.0

部門別の受注高状況

(単位：百万円)

事業区分	前期受注高（第202期）	当期受注高（第203期）	対前期増減率	当期受注高構成比率
プラント向け工事・販売	61,324	66,707	8.8%	31.4%
工業製品	45,743	46,382	1.4	21.8
高機能製品	27,166	21,768	△19.9	10.2
自動車部品	43,726	45,105	3.2	21.2
建材	29,182	32,549	11.5	15.3
合計	207,143	212,514	2.6	100.0

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当期における設備投資資金、運転資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、金融機関からの借入および社債の発行により調達しております。

② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は128億16百万円であります。

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第200期 2015年度	第201期 2016年度	第202期 2017年度	第203期(当期) 2018年度
売上高（百万円）	170,430	180,363	197,495	215,495
経常利益（百万円）	15,480	19,756	21,804	23,171
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,669	13,409	14,956	15,861
1株当たり当期純利益（円）	103.75	200.82	222.73	238.70
総資産（百万円）	154,922	175,999	196,459	206,426
純資産（百万円）	85,665	97,890	109,705	117,774

② 当社の財産および損益の状況

区分	第200期 2015年度	第201期 2016年度	第202期 2017年度	第203期(当期) 2018年度
売上高（百万円）	136,949	145,870	153,343	162,703
経常利益（百万円）	11,471	11,978	13,309	14,804
当期純利益（百万円）	1,385	8,509	9,908	10,782
1株当たり当期純利益（円）	21.54	127.44	147.55	162.27
総資産（百万円）	127,959	140,482	150,133	158,966
純資産（百万円）	68,245	76,086	81,853	85,268

（注）1.当社は、2018年10月1日をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第200期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第202期の「総資産」につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、1896年わが国における保温・断熱分野のパイオニアとしてスタートし、様々な産業分野へ「断つ・保つ」の技術を基盤とした製品とサービスを提供することで成長してまいりました。2011年には経営理念として

ニチアス理念

「ニチアスは、『断つ・保つ』の技術で地球の明るい未来に貢献します。」

を制定し、「風通しを良くする」「仲間で仕事をする」「全体最適で考える」という具体的行動指針のもと、以下の３項目を「私たちの約束」として掲げ、事業運営を行っております。

□ルールを守り、社会と共に歩みます。
□感謝の心を忘れず、お客様の満足を追求します。
□互いに信頼し、共に成長します。

② 目標とする経営指標

ニチアス理念のもと当社グループは、経営ビジョン「お客様から信頼され、誇りを持って働ける会社」の実現に向け、2016年度(2017年３月期）を初年度とする中期経営計画を策定し、2020年度（2021年3月期）の経営目標を以下のとおりに設定いたしました。

イ．さらなる事業の成長と収益性の追求
・2020年度（2021年３月期）の売上高目標 2,200億円、営業利益率目標 10%以上
ロ．改善、効率を意識した経営の推進［ＮＫＫ（ニチアス改善活動）の推進］
・ROE10%以上を維持

③ 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、経営ビジョンの実現を目指し、以下の５つの基本方針に基づいた諸施策に取り組んでおります。

□コンプライアンスの厳守

当社グループが安定して成長していくためにコンプライアンスの徹底を図っております。具体的にはコンプライアンス綱領に基づき、コンプライアンス委員会を中心に当社グループ各所の支部委員会および労働組合と連携しながら、法令順守状況の把握や、従業員への啓発活動を中心に推進しております。

□企業価値の向上とステークホルダーのみなさまとの価値の共有

当社グループはこれまで、安心して使っていただける製品・サービスを提供していくため、ものづくりにおける安全、環境に配慮し、研究開発、生産技術、設備技術、技術サービスの強化を図ってまいりました。これらの活動を継続し、発展させることで企業価値の向上を図り、ステークホルダーのみなさまとその価値を共有してまいります。

□グローバルな事業運営の推進

当社グループはこれまでも生産、販売拠点としての海外展開を行い、日本および現地日系企業への製品供給を行ってまいりました。今後はより広い市場での顧客対応を行うべく、グローバルな事業運営を進めてまいります。

□明日を担う人材の育成と登用

当社グループが、今後成長発展していくために、次代の経営層を含めた人材の育成を行うとともに、中堅社員の積極的な登用も推し進めてまいります。また、グループ従業員の成長を会社として支援する制度をさらに充実させてまいります。

□リスクマネジメントの強化

過去の震災における教訓をもとに、大地震などの自然災害発生時でも事業継続すべく、リスクマネジメントを強化し、組織横断的対応を推進しております。

上記の基本方針をもとに、中期経営計画の達成に向け、事業戦略、およびその基盤となる機能戦略に基づく諸施策を実行してまいります。

④　利益配分の基本方針

当社グループは、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の向上を通じて株主のみなさまに対する長期的かつ適正な利益還元をはかる一方、再投資のための内部留保を充実することを利益配分の基本方針としております。

このような基本方針のもと、配当につきましては当該期の利益水準や財務状況および今後の業績見通しに重点を置き、さらに将来の事業展開に向けた設備投資や研究開発に必要な投資資金などを総合的に勘案して実施することとしております。また、株主のみなさまへの利益還元に関する目標としましては、2016年5月に発表いたしました「中期経営計画」において、配当性向を25%～35%程度とすることを定めております。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、「断つ・保つ」の技術を基盤とした各種製品とサービスを、基幹産業をはじめ自動車産業、半導体産業等産業全般に幅広く提供しております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主要な事業内容
プラント向け工事・販売	電力、石油・石化産業などの各種プラントの保温工事、保冷工事、耐火工事、防音工事、防災工事の設計と施工およびメンテナンスと石油・石化産業のプラント設備用のシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製品の販売
工業製品	電力、ガス、鉄鋼、環境、医療、食品などの幅広い産業分野へのシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製の各種成形素材・加工品・耐食ライニング材およびハニカムフィルターの製造・販売
高機能製品	半導体・液晶製造装置用のふっ素樹脂製部品、無機繊維製断熱製品、ハニカムフィルターおよびシール材の製造・販売
自動車部品	エンジンおよびエンジン周辺機器用のシール材や防音、防熱、制振用機能材などの自動車部品の製造・販売
建材	けい酸カルシウムを主材とした不燃内装材、化粧板、ロックウールを基材とする住宅用断熱材など各種不燃建材、断熱材の製造・販売およびオフィスビルなどの不燃建材による耐火被覆工事や各種フロア材によるフリーアクセスフロア工事の設計と施工

(6) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 主要な営業所および工場

イ．当社

区分	名称（所在地）	
本社	東京都中央区八丁堀一丁目６番１号	
支社	東京支社（東京都中央区）	名古屋支社（名古屋市南区）
	大阪支社（大阪市中央区）	九州支社（福岡市中央区）
工場	鶴見工場（横浜市鶴見区）	袋井工場（静岡県袋井市）
	王寺工場（奈良県北葛城郡）	結城工場（茨城県下妻市）
	羽島工場（岐阜県羽島市）	郡山分工場（奈良県大和郡山市）
研究所	浜松研究所（浜松市北区）	鶴見研究所（横浜市鶴見区）

ロ．重要な子会社

「(7) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

② 使用人の状況

イ．企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
6,036名	252名増

(注) 使用人数は就業人員数を記載しており、定年後再雇用者および当社グループからグループ外への出向者は含まず、グループ外から当社グループへの受入出向者を含んでおります。

ロ．当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,684名	58名増	41.2歳	15.0年

(注) 使用人数は就業人員数を記載しており、定年後再雇用者および社外への出向者は含まず、社外からの受入出向者を含んでおります。

(7) 重要な子会社の状況（2019年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	本社および主要な工場	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
メタコート工業株式会社	本社 東京都中央区 工場 奈良県北葛城郡 工場 岡山市北区	490百万円	100.0	自動車部品製造業
株式会社福島ニチアス	本社 東京都中央区 工場 福島県相馬郡	200百万円	100.0	高機能製品製造業
国分工業株式会社	本社・工場 大阪府柏原市	60百万円	99.4	工業製品製造業
ニチアスセラテック株式会社	本社・工場 長野県上水内郡	420百万円	99.8	工業製品製造業
竜田工業株式会社	本社・工場 奈良県生駒郡	40百万円	82.8	工業製品製造業
ニチアスエンジニアリングサービス株式会社	本社 東京都中央区	50百万円	100.0	プラント向け工事業
株式会社東京マテリアルス	本社 東京都中央区	46百万円	100.0	工業製品販売業
新日本熱学株式会社	本社 北九州市戸畑区	380百万円	100.0	プラント向け工事業
日本ロックウール株式会社	本社 東京都中央区	300百万円	100.0	建材製品販売業
株式会社君津ロックウール	本社 東京都中央区 工場 千葉県君津市	220百万円	80.0	建材製品製造業
株式会社堺ニチアス	本社 東京都中央区 工場 堺市堺区	80百万円	100.0	工業製品製造業
株式会社熊本ニチアス	本社 東京都中央区 工場 熊本県菊池郡	20百万円	100.0	高機能製品製造業
株式会社ニチアスセムクリート	本社 東京都中央区	50百万円	100.0	建材工事業
ニチアス関東販売株式会社	本社 東京都中央区	20百万円	100.0	プラント向け販売業
株式会社西日本ニチアス	本社・工場 岡山県倉敷市	10百万円	100.0	工業製品製造業
株式会社イノクリート	本社 東京都中央区	20百万円	100.0	プラント向け工事業
株式会社ＡＰＪ	本社・工場 神奈川県大和市	320百万円	100.0	自動車部品製造業
NICHIAS SINGAPORE PTE. LTD.	本社 シンガポール	3,000千シンガポールドル	100.0	工業製品販売業
NICHIAS FGS SDN. BHD.	本社・工場 マレーシア	26,000千マレーシアリンギット	100.0	工業製品製造業
PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	本社・工場 インドネシア	14,800千米ドル	99.9	工業製品製造業
PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA	本社・工場 インドネシア	1,500千米ドル	70.0	建材製品製造業

会　社　名	本社および主要な工場	資　本　金	議決権比率(%)	主要な事業内容
PT.NICHIAS SUNIJAYA	本　社　インドネシア	200千米ドル	99.5 (0.5)	工業製品販売業
NT RUBBER-SEALS SDN. BHD.	本社・工場　マレーシア	6,800千 マレーシアリンギット	100.0	工業製品製造業
NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	本社・工場　ベトナム	3,300千米ドル	100.0	工業製品製造業
蘇州霓佳斯工業製品有限公司	本社・工場　中国	13,010千米ドル	100.0	工業製品製造業
NICHIAS (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場　タイ	15,000千 タイバーツ	100.0 (51.0)	自動車部品製造業
NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s.	本社・工場　チェコ	51,200千 チェココルナ	100.0	自動車部品製造業
THAI NICHIAS ENGINEERING CO., LTD.	本　社　タイ	15,000千 タイバーツ	100.0 (51.0)	プラント向け工事業
NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO., LTD.	本　社　中国	200千米ドル	100.0	工業製品販売業
NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD.	本　社　中国	81百万円	100.0	自動車部品販売業
NAX MFG, S.A.DE C.V.	本社・工場　メキシコ	77,667千ペソ	100.0	自動車部品製造業
蘇州霓佳斯密封材料有限公司	本社・工場　中国	60,000千米ドル	81.0	工業製品製造業
蘇州双友汽車零部件有限公司	本社・工場　中国	106百万人民元	87.0	自動車部品製造業

（注）　議決権比率欄の（　）内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。

② 企業結合の状況

連結子会社は42社、持分法適用会社は２社であります。

(8) 主要な借入先および借入額（2019年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,800百万円
株式会社みずほ銀行	4,400
三井住友信託銀行株式会社	2,200
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,300

(9) 当社グループの現況に関する重要な事項

アスベスト（石綿）による健康障害者への補償について

当社および一部の国内子会社は、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員および元従業員に対して、社内規程に基づき補償金を支払っております。また、一定の基準を満たされた当社および一部の国内子会社の工場周辺住民の方に救済金を支払っております。

なお、アスベスト健康障害に関し、損害賠償請求の提訴を受けておりますが、当社といたしましては、適切に対応していく所存です。

2．株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 120,000,000株
(2) 発行済株式の総数 67,811,917株
(3) 当事業年度末の株主数 7,579名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ニチアス持株会	5,297,010株	7.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,189,800	6.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,796,200	5.72
株式会社三井住友銀行	2,516,544	3.79
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託　みずほ銀行口 再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	2,509,000	3.78
GOVERNMENT OF NORWAY	2,439,091	3.68
三井住友信託銀行株式会社	1,869,000	2.82
住友生命保険相互会社	1,437,000	2.17
日本生命保険相互会社	1,259,118	1.90
トヨタ自動車株式会社	1,237,851	1.87

（注） 持株比率は、発行済株式の総数から2019年３月31日現在の株主名簿上の自己株式（1,475,848株）を控除のうえ算出しております。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	武井　俊之	
代表取締役 専務執行役員	中田　公敬	内部統制・コンプライアンス・CSR・経理担当
取締役 専務執行役員	米澤　昭一	安全衛生・環境・品質保証担当
取締役 常務執行役員	佐藤　由次郎	高機能製品事業本部長
取締役 執行役員	中曽根　淳一	自動車部品事業本部長
取締役 執行役員	亀津　克己	基幹産業事業本部長
取締役 執行役員	丹羽　隆弘	工業製品事業本部長
取締役 執行役員	齊藤　敏明	建材事業本部長
取締役	江藤　洋一	弁護士 株式会社ジャパンディスプレイ　社外監査役 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター　理事
取締役	平林　良人	株式会社テクノファ　取締役会長
常勤監査役	神谷　敬三	
常勤監査役	廣澤　明	
監査役	城之尾　辰美	税理士 新日本空調株式会社　社外監査役
監査役	和智　洋子	弁護士 大塚ホールディングス株式会社　社外監査役
監査役	岩淵　勲	

（注）１．2018年６月28日開催の第202期定時株主総会において、丹羽隆弘および齊藤敏明の両氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
２．2018年６月28日開催の第202期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役専務執行役員 富田雅行および取締役専務執行役員 小出了の両氏は任期満了により退任いたしました。
３．取締役 江藤洋一および平林良人の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
４．監査役 城之尾辰美、和智洋子および岩淵勲の各氏は、いずれも会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
５．監査役 城之尾辰美氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．社外役員の兼職先の状況は以下のとおりです。
・取締役 江藤洋一氏は、株式会社ジャパンディスプレイの社外監査役、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの理事を兼職しておりますが、これらの株式会社、法人等と当社との間に特別な関係はありません。
・取締役 平林良人氏は株式会社テクノファの取締役会長を兼職しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
・監査役 城之尾辰美氏は新日本空調株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
・監査役 和智洋子氏は大塚ホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
７．取締役 江藤洋一および平林良人、監査役 城之尾辰美、和智洋子および岩淵勲の各氏は、いずれも株式会社東京証券取引所の定めに基づき届出た独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定して、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款の規定に基づいて当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役全員との間で、以下の概要の責任限定契約を締結しております：

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失がないときに限り、当該取締役および監査役の賠償責任は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報 酬 等 の 総 額
取　締　役	12名	344百万円
監　査　役	5名	58百万円
社　外　役　員	5名	44百万円

(注)　取締役の報酬限度額は月額32百万円（1997年６月定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は月額６百万円（2012年６月定時株主総会決議）であります。

(4) 社外役員の状況

①　社外役員の重要な兼職の状況

「(1) 取締役および監査役」に記載のとおりであります。

②　社外役員の取締役会・監査役会への出席の状況および発言の状況

区　　分	氏　　名	当事業年度における出席の状況および発言の状況
社外取締役	江　藤　洋　一	取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づいて発言を行っております。
社外取締役	平　林　良　人	取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見ならびに品質マネジメントに関する高い専門性と幅広い知見に基づいて発言を行っております。
社外監査役	城之尾　辰　美	取締役会14回、および監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、長年にわたる税務・会計専門家の観点から発言を行っております。
社外監査役	和　智　洋　子	取締役会14回、および監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての経験・専門的知見に基づいて発言を行っております。
社外監査役	岩　淵　　勲	取締役会14回、および監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づいて発言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．本定時株主総会招集ご通知28頁「(7) 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社のうち、在外子会社16社に関しては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。
4．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務を委託し、その対価を支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上述の場合のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社が会社法第362条第４項第６号および同条第５項ならびに会社法施行規則第100条の規定に従い、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針として2015年４月20日の取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社および当社グループ会社（会社法第２条第３号の定義による当社の子会社をいう。以下同じ。）の取締役は、「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」に定める行動規範を順守し、自らが高い倫理観を持って行動する。

② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、各取締役による職務執行の状況に関する主要事項の報告日程およびその他の随時に報告すべき事項をあらかじめ定める。取締役会では、各取締役が重要事項の情報を共有した上で討議し、相互コミュニケーションの確保および相互牽制を図る。

③ 監査役会は、毎事業年度末に取締役に対して、自署、捺印による「取締役業務執行確認書」の提出を求めることにより、職務執行上の義務違反がない旨を自ら確認させる。

(2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役より１名をコンプライアンス担当役員に任命する。同担当役員が「コンプライアンス委員会」の委員長となり、当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行う。

② 法令違反の疑いのある行為などを発見した者が直接どこからでも通報できるように、社内外および当社ホームページにコンプライアンスに関する通報受付窓口（コンプライアンス・カウンター）を設ける。なお、通報者にはあらゆる面で不利益を被ることのないように万全の注意を払う旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。

③ 法令または社内規定などに反する行為のあった者に対しては、「就業規則」に基づいて厳正にかつ公平な基準で処分する。

④ 反社会的勢力からの要求に対してはこれに応じない旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。

⑤ 内部監査を担当する内部統制監査室の体制と機能を充実させることにより往査の頻度と監査効率を高め、監査結果が遅滞なく経営会議などにおいて報告されるようにする。また、担当取締役はそれらの要旨を取締役会において報告する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る文書については「文書管理規程」に基づいて管理、保存する。

② 取締役（および監査役）は取締役の職務執行に係る文書を常時、電子化文書にて閲覧できる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会の効率化を図るため、取締役会は、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任する。経営会議にて審議した案件のうち、「取締役会規程」に定める重要案件については取締役会に報告または付議する。

② 取締役会は、承認・決定した重要事項について進捗状況をレビューし、爾後の対策などを検討する。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づいて、それぞれの担当部署において個別の規程や運営要領の制定、マニュアル類の作成・配付、研修の実施などを行う。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社および当社グループ会社の財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、必要な内部統制に係る体制を整備し、その評価の仕組みを構築している。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

② 当社グループ会社における重要案件については、当社の「子会社管理規程」に基づき、所管事業（本）部長が、経営会議または取締役会に諮る。

③ 当社グループ会社には当社の取締役または社員を取締役および（または）監査役として派遣（兼任）するとともに、当社の内部統制監査室には各社の内部統制体制の状況についても監査させ、その結果を下記事項(7)の報告に加える。

(7) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

① 当社グループ会社の業務について、原則として所管事業（本）部または管理本部がその状況を管理し、必要な場合は当社グループ会社の業務執行責任者に経営会議への報告を求める。

② 所管事業（本）部長または管理本部長は、当社グループ会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告する。

(8) 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「子会社管理規程」において当社グループ会社における職務権限等をあらかじめ定め、当社グループ会社の取締役はこれに準拠し職務を執行することにより効率化を図る。

(9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき者の設置につき要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

(10) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性を確保するため、当該使用人の人事異動に関する決定には、監査役会の事前の同意を得なければならず、その人事考課および懲戒処分については、常勤監査役と協議の上で決定しなければならない。

② 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた者は、取締役等の指揮・命令は受けないものとする。

(11) 取締役・使用人または子会社の取締役・監査役・使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

① 当社および当社グループ会社の役員および社員は、当社および当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査による法令違反などの重大事態を認知した場合は、既存の会議体における報告機会を待たずに速やかに監査役に報告する。

② 上記事項(1)の②に記載した取締役の職務執行状況の報告に関する事項については、監査役と協議の上でこれらの計画を策定する。

(12) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社グループ会社は、当社の監査役へ報告を行った者に対して、あらゆる面で不利益を被ることがないよう、万全の注意を払う。

(13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、監査役に対しては重要な意思決定に関する会議体の日程を文書で伝え、監査役が出席を望む会議にはいつでも出席して意見を述べることができることとする。

② 監査役会は、代表取締役社長および会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

7．業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス本部委員会を毎月1回開催し、さらにグループ会社も含めた全国44拠点それぞれで支部委員会を年４回以上開催することで、コンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行っております。当事業年度（第203期）の主な活動としては、コンプライアンス支部委員会事務局連絡会を６分科会各４回開催し、各支部委員会間の意見交換や互いにアドバイスを行うことにより支部委員会の活動の活性化、各支部委員会事務局のレベルアップを図りました。そのほか、各職場での内部講師による小グループ単位での教育や階層別研修の中での教育およびコンプライアンス関係の総合サイトによる啓発資料の提供などを通じて、従業員全員の意識向上を図りました。また、従業員全員が職場環境や幅広い問題に関する意見、提案、相談等ができるよう各職場に「目安箱」の設置を行い、通報者が情報提供しやすい開かれた体制づくりを推進しております。内部通報窓口への通報事項については即時対応を実施し、より透明性の高い体制の中で、コンプライアンス経営を実践できるように努めております。

(2) 効率的な職務執行体制

当社は、取締役会を原則として毎月１回定時として開催し、必要に応じて適宜臨時開催しております。当事業年度（第203期）は、取締役会を14回開催いたしました。

取締役会は、業務執行の効率化を図るため、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任しております。当事業年度（第203期）は、経営会議を47回開催しており、機動的な意思決定を行っております。

(3) リスク管理体制

当社は、当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づき、リスク管理体制を構築しております。災害リスクに関しては、部門を横断した全社的なＢＣＰ（事業継続計画）の策定や製造工場の整備を順次進めております。

(4) グループ管理体制

当社は、当社グループ会社において、当社に準じた規程の整備を進めることなどにより、当社グループ会社の適切な管理、運営を行っております。

(5) 監査役に関する体制

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席および常勤監査役による経営会議等への出席を通じて、重要な意思決定および業務の執行状況を確認しております。

8．株式の大量取得を目的とする買付に対する基本方針

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1896年の創業以来、一貫して「断つ・保つ」の技術を基盤とし、「極低温」から「超高温」まで、「無機」から「有機」、「金属」までの幅広い材料を扱う独自技術で、安定した製品とサービスを提供しております。

このため、当社製品は基幹産業をはじめ、自動車産業、半導体産業等、産業全般にとって欠かすことのできない部材として、その価値を発揮して幅広く使用されてきております。

これは、単に「独自技術と開発力」が評価されただけではなく、120年を超える長い当社の歴史により培った、幅広いお客さまからの信頼と信用によるものと確信しております。この信頼と信用が当社の企業価値の源泉であります。

(2) 基本的な考え方

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主のみなさまの判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、前述した企業価値を揺るがし、多くの株主さま、お客さまが不利益を被るような株式の大量取得の行為につきましては、不適切なものであると考えております。

現時点では、当社は、いわゆる買収防衛策を導入しておりません。ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視し、特に株式の大量取得を企図するものが出現した場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、株主のみなさまが適切に判断していただけるよう必要な措置を講じてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第203期 (2019年３月31日現在)
(資産の部)	
流動資産	**125,376**
現金及び預金	28,527
受取手形及び売掛金	30,849
電子記録債権	13,131
完成工事未収入金	16,097
商品及び製品	12,351
仕掛品	2,561
原材料及び貯蔵品	9,626
未成工事支出金	9,173
その他	3,073
貸倒引当金	△15
固定資産	**81,050**
有形固定資産	**57,765**
建物及び構築物	21,743
機械装置及び運搬具	13,518
土地	14,599
リース資産	233
建設仮勘定	6,753
その他	917
無形固定資産	**1,198**
ソフトウエア	656
その他	541
投資その他の資産	**22,086**
投資有価証券	15,738
長期貸付金	7
退職給付に係る資産	869
繰延税金資産	1,470
その他	4,042
貸倒引当金	△42
資産合計	206,426

科　目	第203期 (2019年３月31日現在)
(負債の部)	
流動負債	**69,357**
支払手形及び買掛金	23,252
電子記録債務	12,595
１年以内償還予定の社債	5,400
短期借入金	7,855
リース債務	107
未払金	5,153
未払法人税等	3,824
未成工事受入金	4,260
賞与引当金	3,185
その他	3,722
固定負債	**19,294**
社債	8,800
長期借入金	2,800
リース債務	157
繰延税金負債	920
退職給付に係る負債	4,369
訴訟損失引当金	257
その他	1,990
負債合計	88,652
(純資産の部)	
株主資本	**113,377**
資本金	12,128
資本剰余金	13,857
利益剰余金	91,441
自己株式	△4,050
その他の包括利益累計額	**3,409**
その他有価証券評価差額金	6,659
為替換算調整勘定	△611
退職給付に係る調整累計額	△2,638
非支配株主持分	**988**
純資産合計	117,774
負債・純資産合計	206,426

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　　目	第203期 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)	
売上高		
商品及び製品売上高	149,832	
完成工事高	65,663	215,495
売上原価		
商品及び製品売上原価	109,143	
完成工事原価	55,725	164,869
売上総利益		**50,625**
販売費及び一般管理費		27,996
営業利益		**22,629**
営業外収益		
受取利息及び配当金	448	
受取賃貸料	535	
持分法による投資利益	53	
その他	518	1,556
営業外費用		
支払利息	139	
為替差損	355	
賃貸収入原価	23	
石綿特別拠出金	44	
その他	450	1,014
経常利益		**23,171**
特別利益		
補助金収入	100	
固定資産売却益	16	116
特別損失		
固定資産圧縮損	98	
固定資産除売却損	192	
訴訟損失引当金繰入額	165	456
税金等調整前当期純利益		**22,832**
法人税、住民税及び事業税	6,814	
法人税等調整額	50	6,865
当期純利益		**15,967**
非支配株主に帰属する当期純利益		105
親会社株主に帰属する当期純利益		**15,861**

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	**12,128**	**13,857**	**79,680**	**△2,039**	**103,626**
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,267		△4,267
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			166		166
親会社株主に帰属する当期純利益			15,861		15,861
自己株式の取得				△2,010	△2,010
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	△0	11,760	△2,010	9,750
2019年3月31日残高	**12,128**	**13,857**	**91,441**	**△4,050**	**113,377**

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	**7,759**	**158**	**△2,349**	**5,568**	**510**	**109,705**
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,267
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高						166
親会社株主に帰属する当期純利益						15,861
自己株式の取得						△2,010
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△1,100	△770	△288	△2,159	477	△1,681
当連結会計年度中の変動額合計	△1,100	△770	△288	△2,159	477	8,068
2019年3月31日残高	**6,659**	**△611**	**△2,638**	**3,409**	**988**	**117,774**

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第203期 (2019年３月31日現在)
(資産の部)	
流動資産	**87,747**
現金及び預金	10,997
受取手形	1,692
電子記録債権	10,881
売掛金	25,156
完成工事未収入金	11,806
商品及び製品	6,108
仕掛品	1,150
原材料及び貯蔵品	2,890
未成工事支出金	4,265
短期債権	2,052
短期貸付金	9,336
その他	1,429
貸倒引当金	△19
固定資産	**71,219**
有形固定資産	**29,943**
建物	12,957
構築物	604
機械及び装置	2,673
車両運搬具	39
工具、器具及び備品	480
土地	10,621
リース資産	197
建設仮勘定	2,368
無形固定資産	**608**
ソフトウエア	512
その他	96
投資その他の資産	**40,666**
投資有価証券	13,392
関係会社株式	16,509
長期貸付金	10,067
敷金及び保証金	664
保険積立金	2,180
前払年金費用	4,000
その他	506
貸倒引当金	△6,655
資産合計	158,966

科　目	第203期 (2019年３月31日現在)
(負債の部)	
流動負債	**57,543**
支払手形	468
電子記録債務	10,926
買掛金	13,765
１年内償還予定の社債	5,400
短期借入金	15,269
１年内返済予定の長期借入金	1,000
リース債務	95
未払金	3,307
未払法人税等	2,499
未成工事受入金	1,141
預り金	216
賞与引当金	2,143
その他	1,311
固定負債	**16,155**
社債	8,800
長期借入金	2,800
リース債務	130
繰延税金負債	894
退職給付引当金	1,762
長期預り保証金	747
訴訟損失引当金	257
その他	762
負債合計	73,698
(純資産の部)	
株主資本	**78,614**
資本金	12,128
資本剰余金	13,645
資本準備金	12,569
その他資本剰余金	1,076
利益剰余金	56,890
利益準備金	2,176
その他利益剰余金	54,714
研究開発積立金	350
固定資産圧縮積立金	85
別途積立金	12,331
繰越利益剰余金	41,948
自己株式	△4,050
評価・換算差額等	**6,653**
その他有価証券評価差額金	6,653
純資産合計	85,268
負債・純資産合計	158,966

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科　　目	第203期 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)	
売上高		
商品及び製品売上高	126,466	
完成工事高	36,236	162,703
売上原価		
商品及び製品売上原価	98,354	
完成工事原価	30,843	129,198
売上総利益		**33,504**
販売費及び一般管理費		21,287
営業利益		**12,217**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,784	
受取賃貸料	1,272	
受取手数料	92	
為替差益	115	
その他	346	3,610
営業外費用		
支払利息	136	
社債利息	62	
賃貸収入原価	504	
石綿特別拠出金	44	
その他	275	1,023
経常利益		**14,804**
特別利益		
補助金収入	100	
固定資産売却益	1	101
特別損失		
固定資産圧縮損	98	
固定資産除売却損	106	
訴訟損失引当金繰入額	165	370
税引前当期純利益		**14,534**
法人税、住民税及び事業税	3,913	
法人税等調整額	△162	3,751
当期純利益		**10,782**

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年４月１日残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	91	12,331	35,426	50,375	△2,039	74,110
当事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							△6		6	－		－
剰余金の配当									△4,267	△4,267		△4,267
当期純利益									10,782	10,782		10,782
自己株式の取得											△2,010	△2,010
自己株式の処分			△0	△0							0	0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）												
当事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	△6	－	6,521	6,515	△2,010	4,504
2019年３月31日残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	85	12,331	41,948	56,890	△4,050	78,614

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年４月１日残高	7,743	7,743	81,853
当事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△4,267
当期純利益			10,782
自己株式の取得			△2,010
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△1,090	△1,090	△1,090
当事業年度中の変動額合計	△1,090	△1,090	3,414
2019年３月31日残高	6,653	6,653	85,268

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月9日

ニチアス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五　十　嵐　勝　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ニチアス株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月9日

ニチアス株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五　十　嵐　勝　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ニチアス株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第２０３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第２０３期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている株式の大量取得を目的とする買付に対する基本方針については、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

④事業報告に記載されている株式の大量取得を目的とする買付に対する基本方針については、指摘すべき事項は、認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０１９年5月10日

ニチアス株式会社　監査役会

常勤監査役　神谷敬三 ㊞

常勤監査役　廣澤明 ㊞

社外監査役　城之尾辰美 ㊞

社外監査役　和智洋子 ㊞

社外監査役　岩淵勲 ㊞

以　上

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル２階「有明」
電話：03-3667-1111（代表）



交通のご案内

◎ 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」４番出口よりホテル直結
◎ 東京メトロ日比谷線「人形町駅」A２出口より徒歩7分
◎ 都営浅草線「人形町駅」A３出口より徒歩９分
◎ 都営新宿線「浜町駅」A２出口より徒歩 15 分

※本定時株主総会用の駐車場のご用意はありません。
公共の交通機関でお越しいただきますようお願い申しあげます。

ニチアス株式会社

〒104-8555 東京都中央区八丁堀一丁目６番１号 電話：03-4413-1111（総務部）

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。